様式第３２号（その１）

消防用水標準仕様書

１．消防用水の水量

(1)　必要とする消防用水量（　　）㎥

$$Q = 20\frac{A}{B} = 20 \times \frac{(\quad\quad)}{(\quad\quad)} = (\quad\quad)$$

Q：消防用水の有効水量の合計（㎥）

A：消防法施行令第 27 条第１項第１号に揚げる建築物にあっては１階及び２階の部分の床面積の合計、同項第２号に揚げる建築物にあっては延べ面積(㎥)

B：消防施行令第 27 条第３項第１号の表に定める面積（㎥）

$\frac{A}{B}$：1 未満の数は切り上げ、整数値とする。

(2)　設置する消防用水量（　　）㎥

区分＼設置数		1	2	3	4	5
保有水量（㎥）						
	縦　（m）					
	横　（㎡）					
	水　深（m）					
有効水量（㎥）						
吸管投入口数（個）						
採水口数（個）						
１の消防用水までの最遠水平距離（m）						

２．採　水　方　式

□　吸管投入口を設ける。

□　吸管投入口の形状は、(□円形　□正方形　□長方形）とし、大きさは、(□円形にあっては直径（　　≧0.6）m　□正方形または長方形にあっては（　　≧0.6）m×（　　≧0.6）m）とする。）

□　吸管を投入する部分の水深は（　　≧0.5）mとし、その部分の広さは(□円形にあっては直径（　　≧1.0）m　□正方形又は長方形にあっては（　　≧1.0）m×（　　≧1.0）m)とする。

□　採水口を設ける。

□　採水口は単口形とする。

□　採水口の結合金具は、ねじ式とし、呼称 75 のめねじとする。

□　採水口に接続する配管は、内径（　　≧100）㎜とし、その横引部分の管長は（　　≦20）ｍとする。

□　採水口は、地盤面からの高さが（0.5≦　　≦1.0）ｍの位置に設ける。

□　採水口には、「採　水　口　と表示した標識を設ける。
（消防隊専用）」

３．添　付　図　書

□　付近見取図	□　建築物の配置図	□　平　　面　　図
□　立　　面　　図	□　断　　面　　図	□　防火水槽詳細図
□　防火水槽配置図	□　機器構造図	□　防火水槽構造図
□　防火水槽構造計算書	□　標識板詳細図	

４．そ　　の　　他

(1)　工事中において、設計書と異なる工事をしようとする場合は、工事管理者及び所管消防署の指示を受けて行うものとする。

(2)　工事竣工後、消防職員立会いのうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。

なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所管消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。